

施政方針

令和6年度の市の施策や予算などを審議する第136回市議会（定例会）が、2月9日に開会し、市長は、本市の最重要課題である人口減少について、担い手不足とそれに伴う社会課題がより深刻化することの懸念を指摘し、引き続き、市民との対話・共創・協働による、「市民が主役のまちづくり」を力強く、かつ、しなやかに推進し、「人口減少の緩和・改善」「持続可能な社会の構築」をはじめとする各種施策に、積極果敢に取り組む決意を述べました。施策の主な内容をお知らせします。



市公式サイト
「施政方針」



「復興・創生の推進」

東日本大震災の発生から間もなく13年が経過し、政府が定めた第2期復興・創生期間の4年目を迎えます。被災者の生活相談やコミュニティの再生支援を引き続き行うなど、被災者に寄り添いながら、市民の心と暮らしの復興に取り組みとともに、頻発化・激甚化する災害に備え、市民一丸となった防災体制の充実・強化を図ります。

「人口減少の緩和・改善」と「持続可能な社会の構築」

「けせんぬま未来人口会議」については、各種人口データや市民アンケートの調査結果を基に、「雇用創出」、「就労環境の改善」、「居住環境の改善」、「子育て環境の改善」、「移住・定住の促進」の5つのテーマに沿って、市民約100人の参加により施策の方向性や具体的な事業アイデアの議論を重ね、多様なアイデアが出されました。現在、同会議で出されたアイデアや市議会、気仙沼商工会議所からの提案なども踏まえ、5つのテーマに対する具体的な施策などを盛り込む「(仮称)けせんぬま未来アクションプラン」の策定を進めているところです。

令和6年度においては、市民の暮らしやすさ（ウェルビーイング）の実現に向け、市民、地域、事業者、行政が一体となり同アクションプランの各種施策に取り組み予定であり、特に、施策の柱の一つとなるジェンダーギャップの解消や就労環境の改善に関しては、「(仮称)ジェンダーギャップ解消推進会議」を官民連携により創設し、意識の啓発・改革から進めます。

また、「気仙沼市持続可能な社会推進市民会議（通称サステナ市民会議）」については、市民約100人の参加者が「自然との共生」、「地域経済・くらし」、「人間の安全保障」の3つの分科会において、各セクターでこれまで積み上げてきた活動や、その理念を振り返りながら、将来像となるビジョンを検討しているところです。

令和6年度においては、そのビジョン実現に向け、市全体で取るべき行動・起こすべき活動のアイデアを練り上げ、発表し、参加者を含めたより多くの市民を巻き込みながら、実践へとつなげます。

〈令和6年度における主な施策〉

対話・共創・協働

「まち大学構想」については、まちづくりや経営人材の育成を基礎とし、共創、協働によるさまざまなプログラムを広く市民に提供し、「人から始まる地方創生」、「市民が主役のまちづくり」の具現化に努めます。

経営人材育成塾については、新たな育成プログラムの「(仮称)躍進コース」を創設し、気仙沼発の企業として事業の拡大を追求する人材の育成を推進します。

住民自治と協働の推進については、地域活性化支援員を配置するまちづく

り協議会などの範囲を拡大し、併せて、アクティブコミュニティ塾のより良いあり方を追求しながら、地域住民の主体的なまちづくりと協働による地域活動の活性化に取り組みます。

男女共同参画の推進については、引き続き、市審議会などにおける女性比率50%を目指すとともに、家庭や地域働く場などあらゆる場でジェンダーギャップの解消を図る取り組みを進めます。

併せて、性的マイノリティの方々が、個人の特性に関わらず尊重され生活できる環境整備推進のため、多様性の理解

増進についての取り組みやパートナーシップ制度の研究を行います。

多文化共生の推進については、技能実習生を中心とした外国人住民が増加傾向にあり、外国人にとっても住み良いまちとなるよう、日本語教室や交流機会の創出・充実に取り組みます。

地域経営

職員の人材育成と定員管理については、昨年策定した「気仙沼市人材育成基本方針」に基づき、目指す職員像に向けた人材育成を推進するとともに、「第1次気仙沼市定員管理計画」に







高齢者福祉については、「第9期気仙沼市高齢者保健福祉計画・介護予防や認知症施策計画」に基づき、介護予防や認知症施策などを推進し、地域全体が共に支え合う地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

障害者福祉については、「第3次気仙沼市障害者福祉計画」に基づき、緊急時の受入施設の拡充や、親亡き後に障害のある人を地域全体で支える体制を整備する地域生活支援拠点等整備事業などを推進します。

生活困窮者対策については、市自立相談支援機関「ひありんく気仙沼」を拠点として包括的な相談支援を継続します。また、市民を対象としたひきこもり状態にある方の実態調査を本市として初めて実施し、地域社会とのつながりを再構築するために必要な支援策について検討します。

地域コミュニティについては、老朽化した中井老人憩いの家を建て替えし、コミュニティ活動の活性化と地域防災力の強化を図ります。

移住・定住の促進については、移住相談などのワンストップ窓口である「移住・定住支援センターMINATO」での移住希望者のサポートや、ふるさとワーキングホリデー、地域おこし協力隊事業などを継続するほか、親子お試し移住を本格実施し、UIJターナーの増加に向けた施策に取り組みます。

防災

防災・減災対策については、地区毎のワークシヨップを基に作成した地区津波ハザードマップを市内全世帯に配布するとともに、宮城県が新たに公表する土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域などを踏まえ、昨年4月に配布した洪水・土砂災害ハザードマップの更新を行い、これらを活用した防災講座などを開催し、防災知識の普及啓発を図ります。



市内15地区で開催された地区津波ワークシヨップの様子(気仙沼西地区)

建築物などの地震対策については、木造住宅耐震診断の利用を促進し、木造住宅の耐震化を推進します。また、スクールゾーン内危険ブロック塀等除却事業のいっそうの推進を図ります。

消防団の充実強化については、昨年設置した消防団員確保に向けた検討委員会により有効な周知方法や事

業所などへの啓発強化などの検討を進め、市と消防団が一体となり、その対策に取り組みます。

暮らし

交通安全対策については、交通死亡事故ゼロを目指し、自転車乗用ヘルメット購入費助成を継続します。

防犯対策については、地域の自主防犯活動を支援するとともに、地域安全運動や防犯意識向上に取り組みます。

道路網の整備については、継続事業の早期整備を目指すとともに、市道整備計画路線については、地域住民との調整を進めながら、国に補助申請を行い採択され財源が調い次第、予算措置を行い、事業の推進を図ります。

道路や河川の維持管理については、交通量の多い道路や通学路などに防草シートを設置するとともに、道路保護組合の報償金見直しや有償ボランティア制度導入などにより、広く市民が参加できる仕組みづくりに取り組みます。

また、街路防犯灯については、維持管理費の削減を図るためリース事業を導入するほか、LED灯に移行することで電気料金の削減を図ります。

国・県道の整備促進については、三陸沿岸道路のさらなる機能強化を図るため、4車線化や追い越し車線の延伸、気仙沼港ICのフルIC化などについて、国への要望活動を継続すると

ともに、国道284号についても、周辺自治体と連携しながら高規格道路への格上げに向けた国および岩手・宮城両県への要望活動を実施します。

また、主要地方道気仙沼唐桑線については、狭あい箇所解消などを目的とした現道の安全確保対策事業の早期完了と並行し、気仙沼・唐桑最短期の早期事業化に向けた要望活動に取り組みます。

公共交通については、人口減少や少子高齢化に対応した「持続可能な交通体系」の構築に向け、利用実態や課題などを整理し、路線再編に取り組みます。特に、新たな交通形態として期待されるデマンド交通については、実証運行の結果を分析し、地域の実情に合った導入のあり方を検討します。

水道事業については、老朽管の更新や衛星データを用いた漏水調査業務を実施することにより、有収率の向上に努めます。

ガス事業については、老朽化したガス管を更新し安全性を確保するとともに、ガス需要の拡大に取り組み、採算性の向上を目指します。

下水道事業については、下水道施設の適切な維持管理を図るためのストックマネジメント計画による施設更新工事を進めます。また、現状分析や将来予測に基づき、経営戦略を見直すこととし、使用料を含め検討のうえ持続可能な体制づくりを図ります。